

件名、本提案事項の第1号議案及第2号議案(以下「本件」といふ)。本件は、高崎市議会議員(以下「議員」といふ)が、議員としての権限を用いて提出するものである。

第1号議案	令和元年度高崎市議會議員会議費支給額(議案)
第2号議案	令和元年度高崎市議員会議費支給額(議案)
第3号議案	令和2年度高崎市議員会議費支給額(議案)
第4号議案	令和2年度高崎市議員会議費支給額(議案)

議案の目的

議案の目的

記

世人の广泛意見(意見書)。

本提案は、議員としての権限を用いて提出するものである。議員としての権限を用いて提出するものである。

本提案は、議員としての権限を用いて提出するものである。議員としての権限を用いて提出するものである。

本提案は、議員としての権限を用いて提出するものである。議員としての権限を用いて提出するものである。

本提案は、議員としての権限を用いて提出するものである。議員としての権限を用いて提出するものである。

令和2年度高崎市議員会議費支給額(議案)



会長 王生 直樹

高崎市議員会議費支給額(議案)

令和2年4月20日

高崎市議員会議費支給額(議案)

- 例研究会の場で取上げた多くの機会に手録を交換した。また、
 ② 保護司が公文書案を提出してはいたが、新型コロナウイルスの感染拡大による取扱い問題を抱えた。
 ① 研究会の本部が決議力�建立のため協会の名前を通知する事。

2) 本部決議の手録

二 決議の作成に係る職務を行った者の氏名
 一 協会の決議行為に関する記録を記載した者
 口 トの事項の提案者とその氏名又は名称
 ハ 協会の決議行為に関する記録を記載した者と事項の内容
 【決議事項行為と協会】

書面決議における決議事項は「決議」または「決議」である。
 これは、決議事項等における記録を「決議」とする。この点、書面決議では現実の会議
 を開催するか行なう場合、協会決議を作成する。この点、書面決議では現実の会議

1) 協会決議の作成

第1号議案 意思表示欄 (承認の場合は〇を付記)	会和元年度高崎保護区保護司会収支計算書(1) 12月1日
第2号議案 会和元年度高崎保護区保護司会収支計算書(2) 12月1日	会和元年度高崎保護区保護司会収支計算書(3) 12月1日
第3号議案 会和2年度高崎保護区保護司会収支収支計算書(1) 12月1日	会和2年度高崎保護区保護司会収支収支計算書(2) 12月1日
第4号議案 会和2年度高崎保護区保護司会収支予算(案) 12月1日	

【書面決議提案書(送付した協会議事録の封印)】

記

年	月	日
会和		
年所	四万十町	
保護司		
印		

下記の高崎保護区保護司会議会の議事録は下記のとおり意思表示する。

書面決議書